

函 福 管

令和5年(2023年)2月17日

民生常任委員会委員 様

保 健 福 祉 部 長

参考資料の配付について

このことについて、下記の資料を別添のとおり配付いたします。

記

1 配付資料

- 函館市内の共同生活援助事業所における入居者の結婚等に係る実態調査について

(保健福祉部管理課)

函館市内の共同生活援助事業所における 入居者の結婚等に係る実態調査について

道内の共同生活援助事業所の利用者が不妊処置を受けていた事案の発生により、北海道が所管の共同生活援助事業所を対象に実態調査を行うこととしたことから、本市においても実態把握のため、下記のとおり調査を行います。

1 目的

市内の共同生活援助事業所（グループホーム）において、入居者が交際や結婚，出産や育児などを希望した場合の事業所における対応等について把握することを目的とする。

2 調査方法

市内の共同生活援助事業所（グループホーム）26事業所に依頼文書を送付し，事業所の管理者からの回答を依頼，回答は匿名でオンラインにより行う。

3 調査内容

入居者の障がい種別，夫婦または交際中の者の同居の可否，入居条件の有無と内容，結婚や出産の希望に対する対応，必要と考える支援や制度等の20項目（北海道による調査と同内容）。

4 調査スケジュール

- ・ 依頼文書発出 令和5年(2023年)2月20日(月)
- ・ 回答締め切り 令和5年(2023年)3月20日(月)
- ・ 調査結果の公表 令和5年(2023年)4月予定